

# 国際放射線防護委員会(ICRP)

2007年勧告(1年間の被曝限度となる放射線量)

平常時は1mSv未満

緊急時は20～100mSv

緊急事故後の復旧時は1～20mSv

2011年に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所の事故に際し、ICRPは日本政府に対して被曝放射線量の許容値を通常(1mSv未満)の20～100倍に引き上げることを提案した。ただし、事故後も住民が住み続ける場合は1～20mSvを限度とし、長期的には1mSv未満を目指すべきだとしている。

これを受け内閣府の原子力安全委員会は、累積被曝量が20mSvを超えた地域において防護措置をとるという方針を政府に提言した。